

設置の中止
支店等の 廃止 実行報告書

年 月 日

財務大臣及び事業所管大臣 殿
(日本銀行経由)

報告者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	責任者の氏名		
	住所又は主たる 事務所の所在地			国籍又は 設立国
	氏名又は名称及び 代表者の氏名	責任者の氏名		
	住所又は主たる 事務所の所在地			
	事務上の連絡先 (担当者氏名、 電話番号及び電 子メールアドレス)			

下記のとおり報告します。

1	本報告書の前提となる 事前届出の受理年月日 及び受理番号	
支店等	(1) 名 称	
	(2) 所 在 地	
	(3) 種 類	
	(4) 設置年月日	
	(5) 設置の中止又は 廃止年月日	
3	その他の事項	

(記入要領)

- 1 本報告書は、支店等の設置の中止又は廃止の別に記入すること。この場合において、本報告書の頭書に記載の題名のうち本報告書により報告する内容に印を付すこと。
- 2 「責任者の氏名」には、報告の提出について授権された者の氏名を記入すること。
- 3 代理人が報告する場合は、報告者本人の責任者の氏名の記入を省略して差し支えない。
- 4 「報告者」欄中「氏名又は名称及び代表者の氏名」欄には、日本語表記（正式な日本語表記がない場合はふりがな）と英語表記（正式な英語表記がない場合は省略）を併記すること。
- 5 「報告者」欄中「住所又は主たる事務所の所在地」欄には、国又は地域名も記入すること。

- 6 「報告者」欄中「国籍又は設立国」欄には、報告者が非居住者個人である場合は当該個人の国籍を記載し、報告者が法人その他の団体である場合は当該法人その他の団体の設立準拠法を管轄する国を設立国として記載すること。
- 7 「報告者」欄中「事務上の連絡先（担当者氏名、電話番号及び電子メールアドレス）」欄について、電子メールアドレスがない場合には、電子メールアドレスの箇所に「該当なし」と記入すること。
- 8 「2 支店等」欄中「(3) 種類」欄には、「支店」、「工場」、「その他の事業所」の別を記入すること。
- 9 上記様式に記入することができない場合は、日本産業規格 A 4 の用紙により上記事項の順序に従って記入するか、別紙を添付して差し支えない。別紙を添付する場合は、各別紙の右上に「別紙」と明記し、通し番号を付すこと。

(日本産業規格 A 4)

対内直接投資等の届出に係る「支店等の設置の中止・廃止実行報告書」の記入の手引

1. 報告が必要な取引又は行為

外国投資家（居住者外国投資家を除く。）が過去に「支店等の設置に関する届出書」（別紙様式第四）を提出している場合の、当該支店等の設置の中止又は廃止。

2. 報告の時期

支店等の設置の中止又は廃止の日から 45 日以内に、居住者である代理人より報告をして下さい。

—— 45 日目が休日（日本銀行の営業日以外の日をいう。）の場合は、休日の翌日まで。なお、郵送の場合は期限までに必着とします。

3. 提出書類及び提出部数

「支店等の設置の中止・廃止実行報告書」（別紙様式第二十二）・・・1 通

4. 報告書の提出先と照会先

（1）提出先

東京都中央区日本橋本石町 2-1-1 日本銀行国際局国際収支課外為法手続グループ 50 番窓口

（郵送の場合の宛先：〒103-8660 日本郵便株式会社 にほんばし蔵前郵便局私書箱 30 号 日本銀行国際局国際収支課外為法手続グループ）

（2）本報告書に関する照会先

TEL 03-3277-2107

（日本銀行外為法手続きオンラインシステムで本報告書を送信する場合の留意点）

「送信設定」画面の「対象時期」欄には、「2 支店等」の「(5) 設置の中止又は廃止年月日」に記載した「年月日」を入力して下さい。